

6. 経営改善の基本方針

基本方針（平成25～26年度の検討調査結果）

- ① 現行の延長線上で下水道事業を運営することは困難であるとの認識にたち、下水道事業の抜本的な経営改善を図る。
- ② 面整備を一時休止し、下水道の再構築（処理場施設のダウンサイジング）を行い、経費削減を図る。
- ③ 下水道と関連する類似業務をパッケージ化することにより、維持管理業務の効率化を図る。

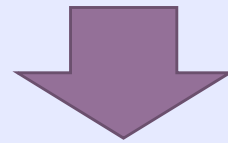


官民連携事業の導入検討を実施

7. PFI 法第6条による民間提案を受理

平成28年6月に受理した民間提案は、公共下水道施設に運営権を設定し、下水道および漁業集落排水施設等の包括的な維持管理を行う提案。

- ① 運営権設定（コンセッション事業）の対象となる公共下水道施設
供用区域内の污水管きよ、須崎市終末処理場
- ② 包括的維持管理委託の対象となる水処理系関連施設
公共下水道施設（雨水関連施設等）、漁業集落排水処理施設等



下記の検討調査により、民間提案の有効性の検討と対象施設の資産調査を実施

H28「須崎市公共下水道等運営事業の事業手法及び事業化検討調査」
H28繰越「須崎市公共下水道等運営事業に係る資産評価等調査」



民間提案の有効性を確認し、事業化に向けて大きく前進

8. 須崎市公共下水道施設等運営事業の概要

事業対象施設

- (1) 公共施設等運営事業（コンセッション事業）対象施設
 - ①公共下水道施設・汚水管きよ L = 10km
 - ②公共下水道施設・終末処理場 N=1箇所
- (2) 仕様発注による保守点検及び、維持管理委託業務 対象施設
 - ③公共下水道施設・雨水ポンプ場 N=5箇所
 - ④公共下水道施設・雨水管きよ L = 12km
- (3) 包括的維持管理委託業務 対象施設
 - ⑤漁業集落排水処理施設・浄化槽N=2地区 ※管きよは含まない。
 - ⑥漁業集落排水処理施設・中継ポンプ施設
 - ⑦クリーンセンター等 クリーンセンター横浪（再資源化処理施設）
須崎市一般廃棄物最終処分場（埋立処分場、浸出水処理施設）

事業化のメリット等

- (1) 下水道事業単体では採算性が悪く、民間事業者の参入意欲が得られないため、関連する業務をパッケージ化し、一体的に管理運営することにより、事業規模（コストメリット）を確保。
- (2) 市側としては、各業務の共通経費を削減することにより、維持管理費の削減が可能。
- (3) 須崎市公共下水道事業の効率的な運営が可能。
- (4) 民間事業者による供用区域内の水洗化促進。
- (5) 民間事業者による下水道資産活用や、地域貢献事業（附帯事業及び任意事業）にも期待。
- (6) 契約期間が、20年間と長期に渡るため雇用の確保や、施設の維持管理等にかかる人材育成も可能。

10. 事業化に向けたスケジュール

日 程	内 容
平成29年12月16日	市議会12月定例会にて「須崎市公共下水道施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例」を議決
平成29年12月26日	須崎市公共下水道施設等運営事業にかかる「実施方針の策定の見通し」を公表
平成30年2月16日	実施方針等の公表
平成30年2月16日～27日	実施方針等に関する質問・意見の受付
平成30年3月23日	市議会3月定例会にて「須崎市公共下水道施設等運営事業にかかる債務負担行為（20年間）」を議決
平成30年3月30日	実施方針に関する質問回答の公表
平成30年8月15日	特定事業の選定・公表
	募集要項等（要求水準書案、優先交渉権者選定基準、基本協定書案、実施契約書案等）の公表
平成30年8月16日～8月22日	現地説明会及び現地見学会への申込み受付
平成30年8月27日	現地説明会及び現地見学会の開催
平成30年8月27日～8月30日	募集要項等に関する質問の受付
平成30年9月13日	募集要項等に関する質問回答の公表
平成30年9月14日～9月21日	参加表明書及び、参加資格確認申請書の受付
平成30年10月5日	競争的対話（第1回）の実施
平成30年10月29日	競争的対話（第2回）の実施
平成30年12月17日	事業提案書の受付
平成31年1月	優先交渉権者の選定
平成31年3月	運営権設定、事業契約の締結
平成31年10月	公共施設等運営事業開始

ご清聴いただき、ありがとうございました。

